

# インパクトコンソーシアム 第2回総会議案書

事務局

**頁3 第1号議案 規約の改正**

**頁4 第2号議案 会長の選任**  
**第3号議案 副会長の選任**  
**第4号議案 運営委員の選任**

**頁5以降 参考資料**

# 第1号議案関連 規約の改正

- (第一号議案) 足元のインパクトコンソーシアムへの会員の参加状況も踏まえ、総会への参加意識の醸成と議論の活性化、また、安定的な総会の成立のため、インパクトコンソーシアムの規約を、以下の通り改正してよいか、伺います。

## ①総会における議決権を連続して3回行使しない場合の退会要件を追加

改正案	現行
<p>(退会)</p> <p>第8条 会員は、会員の意思により任意に退会することができる。ただし、退会に際しては、会長に届け出なければならない。</p> <p>2 会長は、会員が次の各号の一に該当すると認められるときは、運営委員会の決議を得て、当該会員を退会させることができる。</p> <p>(1) コンソーシアムの趣旨に明らかに反する行為を行ったとき</p> <p>(2) 次のいずれかに該当する場合 (略)</p> <p><b>(3) 総会における議決権を連続して三回行使しないとき</b></p> <p>(4) その他コンソーシアムの信用を傷つける行為を行ったとき</p> <p>3 会員が死亡し、若しくは失踪宣告を受け、又は解散した場合には、その資格を喪失する。</p>	<p>(退会)</p> <p>第8条 会員は、会員の意思により任意に退会することができる。ただし、退会に際しては、会長に届け出なければならない。</p> <p>2 会長は、会員が次の各号の一に該当すると認められるときは、運営委員会の決議を得て、当該会員を退会させることができる。</p> <p>(1) コンソーシアムの趣旨に明らかに反する行為を行ったとき</p> <p>(2) 次のいずれかに該当する場合 (略)</p> <p>(新設)</p> <p>(3) その他コンソーシアムの信用を傷つける行為を行ったとき</p> <p>3 会員が死亡し、若しくは失踪宣告を受け、又は解散した場合には、その資格を喪失する。</p>

## ②総会の定足数を「過半数」から「3分の1以上」に緩和

改正案	現行
<p>第13条</p> <p>2 総会は、法人会員をもって構成し、年1回定期に開催するほか、会長が必要と認めたときに開催することとし、必要に応じて、書面による開催とすることができる(電子的な手法によるものを含む。)</p> <p>6 総会は、<b>法人会員の三分の一以上</b>の出席(代理出席、委任状、所定の電子的手法を含む。)をもって成立する。</p>	<p>第13条</p> <p>2 総会は、法人会員をもって構成し、年1回定期に開催するほか、会長が必要と認めたときに開催することとし、必要に応じて、書面による開催とすることができる(電子的な手法によるものを含む。)</p> <p>6 総会は、会員の過半数の出席(代理出席、委任状、所定の電子的手法を含む。)をもって成立する。</p>

※ 改正案で「法人」を追記しているのは、暫定規約から本規約への移行時において「総会は、法人会員をもって構成」と改正した際の改正漏れを手当てするもの。

## 第2号・3号・4号議案関連 会長・副会長・運営委員の選任

(第二号議案) 以下の者を、令和7年度のインパクトコンソーシアム会長として選任してよいか、伺います。

### 会長候補者

- 水口 剛 高崎経済大学 学長

(第三号議案) 以下の者を、令和7年度のインパクトコンソーシアム副会長として選任してよいか、伺います。

### 副会長候補者

- 渋谷 健 GSG Impact JAPAN 委員長
- 長谷川 知子 日本経済団体連合会 常務理事
- 上野 義明 全国銀行協会 企画委員長

(第四号議案) 以下の者を、令和7年度のインパクトコンソーシアム運営委員として選任してよいか、伺います。

### 運営委員候補者

- 日本経済団体連合会 本部長 正木 義久
- 経済同友会 政策調査部 部長 宮崎 喜久代
- 日本商工会議所 企画調査部長 山内 清行
- インパクトスタートアップ協会 代表理事 米良 はるか
- GSG Impact JAPAN事務局SIIF専務理事 青柳 光昌
- スタートアップ都市推進協議会 会長 高島 宗一郎
- 三菱UFJ銀行 執行役員 井口 直孝
- 横浜銀行 代表取締役副頭取 小野寺 伸夫
- 日本生命保険 執行役員 河崎 圭助※
- 野村ホールディングス 執行役員 岸田 吉史
- 日本ベンチャーキャピタル協会会長 田島 聡一
- 日本政策投資銀行 執行役員経営企画部長 成清 正和
- りそなアセットマネジメント 常務執行役員 松原 稔

※ 協会の年次体制変更に伴い、2025年7月に第一生命保険 常務執行役員 重本 和之氏に交代予定

## (参考) コンソーシアムの体制

有識者等によりアドバイス等を受ける機構として、それぞれ以下のような目的で、「アドバイザリー委員会」、「グローバルアドバイザリーパネル」、「オーガナイズングデスク」の3つを設置し、メンバー間及び対外機関等との円滑かつ実効的な議論を進める。

### 総会

- 事業方針と運営の基本的事項を決定
- 役員（会長・副会長）の選任

### 運営委員会

- 総会日程、分科会の設置・調整・進捗確認
- その他運営事項の決定

### アドバイザリー委員会

コンソーシアムの運営等に関する助言

### グローバルアドバイザリーパネル

海外の有識者からの知見共有、日本の取組の対外発信等

### 分科会

- 会員は各分科会への参加が可能。
- 効果的な議論推進のため、集中的に議論を行う「ディスカッションメンバー」等を設定。

### オーガナイズングデスク

分科会等に対し、グローバルな専門的知見に基づくアドバイスを提供し、関係者の意見収集を踏まえた多様な目線で議論を喚起

1. データ・指標

2. 市場調査・形成

3. 地域・実践

4. 官民連携促進

### 事務局

- 国が支援を行いつつ、各機能を委託（会議運営、イベント運営、ホームページ作成等）

# (参考) インパクトコンソーシアム 各分科会の今年度成果と来年度方向性

## 1. データ・指標分科会

テーマ：インパクト企業及び投資家がインパクトの測定・管理に活用できる実践的なデータ・指標の整備のあり方

### 〔今年度の成果物の内容〕

- ・ インパクトの測定・管理に活用可能な[国内外の指標一覧・データベースの整理](#)
  - ・ インパクト創出を意図する企業・投資家において[関心の高い課題分野の特定](#)（※）、当該分野に係るデータ・指標の整備に向けた[課題の整理](#)
- （※）気候変動・生物多様性、健康・医療、インフラ整備・都市開発

### 〔来年度の方向性〕

- ・ [関心の高い分野のインパクト指標・データ・事例の整理、インパクトデータベースの案内板の活用](#)に向けた議論

## 2. 市場調査・形成分科会

テーマ：特に投資実務が定まっていないとされる上場企業へのインパクト投資手法のあり方

### 〔今年度の成果物の内容〕

- ・ [インパクト及びインパクト投資の定義・考え方、インパクトに取り組む意義・メリット](#)の整理
- ・ 上場企業へのインパクト投資に係る[課題へのアプローチ](#)の紹介
  - [多角的に事業を営む場合](#)のインパクトの[特定・測定・管理](#)
  - インパクトの[開示](#)、企業と投資家間の[対話](#)
  - [アセットオーナーによるインパクト投資](#)

### 〔来年度の方向性〕

- ・ [インパクトの評価・開示等に関する事例研究・知見共有](#)

## 3. 地域・実践分科会

テーマ：地域のインパクト企業・金融機関等のケーススタディやフィールドワークを通じた、地域におけるインパクト投資の機運醸成・裾野拡大のあり方

### 〔今年度の成果物の内容〕

- ・ 地域内外の幅広い関係者間での[共通理解を得る方法論](#)や、[インパクトを事業評価に加味する視点](#)等の整理
- ・ 地域における[取組事例集](#)

### 〔来年度の方向性〕

- ・ [地域におけるインパクト投資に係るファイナンス手法](#)の事例共有・議論

## 4. 官民連携促進分科会

テーマ：地方自治体とインパクトスタートアップの連携による社会課題の解決の促進に向けた課題の構造化や課題解決の方向性と手法の検討

### 〔今年度の成果物の内容〕

- ・ 地方行政におけるインパクトスタートアップのソリューションの活用に向けた[官民連携のノウハウ・事例等の情報を集約](#)
- ・ [今後の事例創出に繋げる](#)ことを目指して、[官民連携に資するノウハウや手法の普及・活用促進方法](#)を検討

### 〔来年度の方向性〕

- ・ 「実践ガイド」を踏まえた[自治体とスタートアップの連携の促進](#)<sup>6</sup>